平成２８年（フ）第１２号
神奈川県愛甲郡愛川町中津3891番地の１　テラスハウス85Ｃ－７、前住所神奈川県相模原市中央区上溝3986番地１　ドラゴンマンション上溝壱番館404号
債務者　川崎　國夫
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
４　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１５９号
青森県八戸市小中野５丁目６番７号
債務者　中居　ツマ
１　決定年月日時　平成28年２月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原利也
４　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１６０号
青森県八戸市小中野５丁目６番７号
債務者　中居智賀子
１　決定年月日時　平成28年２月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原利也
４　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
神奈川県秦野市渋沢２丁目10番９号
債務者　小島　久直
１　決定年月日時　平成28年２月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１９号
富山県魚津市金山谷2892番地26
債務者　樋口　和成
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
４　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第９号
石川県加賀市山中温泉上原町ワ515番地
債務者　中谷　博行
１　決定年月日時　平成28年２月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　　樹
４　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第５３５号
栃木県宇都宮市南町12番７号　シティハウス南Ⅱ201号
債務者　渡邉　春乃（旧姓廣川）
１　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅山　哲也
４　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４６３号
東京都小平市天神町４丁目22―23
債務者　遠藤　善久
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北西　裕司
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２号
東京都中野区沼袋１丁目26―10―205
債務者　浜田朱実こと　濱田　朱実（旧姓吉原）
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　匡輔
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７６号
千葉県浦安市美浜２丁目２―703
債務者　吉野　義治
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古平江都子
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５３号
東京都練馬区南大泉３丁目22―９―201
債務者　伊藤　文章
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　光子
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６３号
東京都江戸川区西小岩４丁目４―19
債務者　佐野　　勉（旧姓岩井）
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　岳郎
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６４号
東京都世田谷区用賀１丁目９―22　オアーゼ用賀Ｅ701
債務者　田原　守紀
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤松　　文
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７６号
東京都世田谷区祖師谷３丁目51―６
債務者　内海　啓夫
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱口　文歌
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８１号
東京都目黒区鷹番３丁目21―17―201
債務者　高橋　　貢
１　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横川　勇樹
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部